

INFORMATION

インフォメーション・ナウ

NOW

ノーレジ袋デーをPR



商店街で買い物袋持参を呼びかけました



お店では消費者の声を聞きました

廃棄物減量等推進員は、これまで雑誌「雑紙リサイクルキャンペーン」で買い物袋を持っていく日「ノーレジ袋デー」などを市と連携して市民の皆さんにPRしてきました。昨年11月2日や今年6月2日には、キャラバン隊で市内の小売店をまわったり、駅頭で乗降客に協力を呼びかけるなど、特に「ノーレジ袋デー」の推進に

地域のリーダー
廃棄物減量等推進員は



ごみを減らし、資源リサイクルを進める地域のリーダー

廃棄物減量等推進員が各地域で活躍

市では、ごみの減量や資源リサイクルを各地域の特色を生かして進めるため、行政と地域とのパイプ役として、狭山市廃棄物減量等推進員制度を実施しています。各地区の自治会から推薦された284名の推進員が、ごみ収集・処理の現場見学会や研修会を通して、各種ごみに関する実態や意向調査を行い、ごみに関する地域のリーダーとして活躍しています。

大活躍しています。

効果的な啓発活動を実施

7月8日から1週間、各地区で廃棄物減量等推進員と行政担当者との啓発打ち合わせ会を開催し、ごみの減量や資源リサイクル推進について意見交換を実施しました。ごみ減量の啓発方法については、ごみを減らせばごみの収集・処理に係る費用がどれだけ節約できるか、もっとわか

りやすく市民に説明したほうが良い。テーマも総花的に展開するより、1年間じっくりと絞っていく方が効果的。など、啓発方法の方向性を示唆する貴重な意見がたくさん出ました。今後も推進員と協働でごみの減量、資源リサイクル推進事業を進めていきます。

生ごみの水切りで
もやすごみの減量を！

今年度は、生ごみの水切りでもやすごみの減量を！をテーマに、水切り器具を使った生ごみの計量実験を行っています。

現在、推進員の家庭の生ごみを水切り前・後に計量し、水切りによるもやすごみの減量効果を測定中です。また、生ごみの水分除去のアイディアを皆さんに紹介する予定です。

● 問い合わせ廃棄物対策課へ内線
3612

ギュッと絞って出しましょう

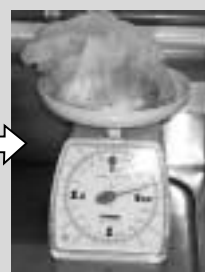
もやすごみの約5割が水分です。水分が多いと焼却炉を傷めたり、炉の温度が上がりにくくダイオキシン類が発生しやすくなります。水分を絞ることはごみの減量になり、これを狭山市全体で考えると1年間でなんと約1千500tの減量につながります。また、臭い防止にもなりますので、ギュッと絞ってごみに出しましょう。



水切り前470g



このような水切りグッズを使うと便利。ギュッと絞る



水切り後410g。水切りをすることで60g減量！

マルチウインドウ

VOL. 90

狭山市長
町田 潤一

似顔絵・小田 悦望 氏作



MULTI WINDOW

夏休みも後半に入り、日焼けした子どもたちの姿が、たくましく見えるこのころです。クラブ活動や野外活動での体験は、人と人とのつながりをより強くするものです。そして共通の体験は、自らをも成長させてくれます。この夏アメリカの姉妹都市・ワージントン市から少年野球訪問団が狭山市を訪れました。親善交流試合とともに、ホストファミリー宅での日本の生活など、異文化体験

をお土産に帰国しました。また横田在住のアメリカ人ご家族の七夕見学に際して応募した中学生ボランティアがホスト役

として活躍したことも、嬉しい光景です。人と人が接する中で、会話や気遣いを通して互いに理解し合うことは、少年期の何ものにも替えがたい経験であり、自信につながります。今年から始まった小・中学校の総合的な学習の時間は、子どもたち自らが学び、考える力やものの考え方などを身に付け、問題を解決する資質や能力などを育むことが狙いです。自ら考え提案し、行動する...この夏、智光山公園に、ボーイ捨て禁止の看板が小学生の手で作られ設置されました。地域に向けられた子どもたちの視線や期待に、大人の一人として、市民皆さんとともに真摯に受け止めて行きたいと考えます。

市長の主な動き

●7/1...辞令交付式 ●7/2～3...埼玉西部広域事務組合議会県外行政視察 ●7/4...全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会正副会長会議・合同役員会・合同定期総会・実行運動 ●7/11...ISO14001定期審査トップインタビュー、狭山市防災会議 ●7/15...定例庁議、夏の交通事故防止運動出陣式 ●7/16...埼玉県市長会臨時総会 ●7/19...特別土地保有税審議会委員辞令交付式 ●7/23...ふれあいトークキング、水道審議会 ●7/24...埼玉県基地対策協議会要望活動 ●7/25...彩の国地域まちづくり懇談会 ●7/26...埼玉県国民健康保険団体連合会通常総会 ●7/29...不老川流域対策協議会要望活動

行政

行政

●空き店舗を利用してチャレンジショップを開設します

空き店舗の再利用などを支援し、商業の活性化と振興を図るため、空き店舗活用対策事業としてチャレンジショップを設置します。(市民部・商工課へ内線2551)

●介護予防教室を出前します

いつまでも元気で、自立した生活が送れるよう、9月から皆さんの集まる地域の身近な場所に講師が出向いて健康や福祉に関する話などをします。詳しくは広報さやま8月25日号をご覧ください。(福祉部・高齢者福祉課へ内線1573)

●わいわいルームがオープンします

乳幼児の子育て支援のため、9月10日から人間学童保育室を利用して、地域に根ざした子育てのお手伝いをします。(福祉部・乳幼児情報センターへ内線958、1155)

市税 Q&A

Q・市税の口座振替手続きを金融機関だけでなく、収税課でもできないのでしょうか。

A・希望する金融機関(納税通知書に記載されている金融機関などに限る)のほか、収税課窓口でも手続きができるようになりました。その際、納税通知書・預貯金通帳・銀行印を持参し申請書に必要事項を記入し押印することで、市から金融機関へ取り次ぎます。なお、口座振替を開始する時期は、毎月20日までに申し込むと翌月末の納期分となります。登録手続きの完了後、市から口座振替確認がきを送付しますので、記載内容を確認してください。

●問い合わせ収税課へ内線1071

市税等納期一覧表

納税項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市 県 民 税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税		1期		2期				3期		4期		
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

納税相談事情があって市税を納期限内に納めることができないときは、早めに納税相談を受けてください。

問い合わせ収税課へ内線1071